

入 札 公 告

本事業は、入札等を電子調達システムにより行う対象事業である。
次のとおり一般競争に付します。

令和8年7月31日

分任支出負担行為担当官
大隅森林管理署長 西山 靖之

1 競争に付する事項

物件番号	1 号 物 件
(1) 委託調査の名称	大隅森林管理署 収穫調査委託（主伐：分収造林・国有林）
(2) 委託調査数量	主伐 122.49 ha（生長量プロット調査含む）
(3) 委託調査の内訳	別紙、「収穫調査委託箇所の概要」による
(4) 成果納入場所	大隅森林管理署
(5) 契約日時	令和8年9月3日（木）まで
(6) 納入期限	令和9年2月19日（金）

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条の5第1項の規定に基づき指定された者であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条に該当しない者であること。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和7・8・9年度全省庁統一資格において「役務の提供等」のうち「調査・研究」の競争参加資格を有する者であること。

3 入札方法

- (1) 入札書には物件番号を明瞭に記載すること。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 本件は電子調達システムにより入札を行う。電子調達システムにより難しい場合は、令和8年8月17日（月）17時までに別紙「紙入札による申出書」を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により、大隅森林管理署総務グループに

提出し、認められた場合に限り紙入札を行うことができる。
電子調達システムのホームページ (<https://www.geps.go.jp/>)

4 競争参加資格の確認等

(1) 競争参加資格の確認

本入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争入札に参加する資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、証明書・資料等（全省庁統一資格【役務の提供等】のうち「調査・研究」の競争参加資格を有する者であること。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期限及び提出場所等

① 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 8 月 17 日 17 時までに電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

② 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 8 月 17 日 17 時までに持参、郵送（書類郵便に限る。）で提出すること。
（提出頂いた書類については返却致しません。）

提出場所：下記 5（1）に同じ。

5 契約条項を示す場所、収獲調査委託約款、収獲調査委託仕様書等を交付又は閲覧する場所及び日時

(1) 場 所

〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町 2926-3

大隅森林管理署 閲覧室

電話 0994-42-5217

メールアドレス:ky_oosumi@maff.go.jp

(2) 日 時 令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 8 年 8 月 27 日（木）まで

(3) 収獲調査委託箇所位置図等の閲覧

9 時から 17 時まで（ただし、正午から 13 時を除く。）

（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年 12 月 13 日法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

6 入札、開札の場所及び日時

(1) 場 所 大隅森林管理署会議室（2 階）

〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町 2926-3

電話 0994-42-5217

メールアドレス:ky_oosumi@maff.go.jp

(2) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を大隅森林管理署会議室に持参し入札すること。郵便入札による入札を行う場合は書留扱いとし、令和 8 年 8 月 26 日 17 時までに必着すること。（提出頂いた書類については返送致しません。）

(3) 日時

物件名	電子調達システム 入札受付開始	電子調達システム 入札受付締切	紙入札による場合 の入札受付締切	開札日時
1号物件 収穫調査委託 (分収造林・ 国有林)	8月21日(金) 8時30分～	8月27日(木) 10時05分	8月27日(木) 10時05分	8月27日(月) 10時10分

(4) 紙入札方式による入札の執行に当たっては、委任状がある場合は委任状を持参すること。

開札の結果が下落となり、再度入札を行うこととなった場合、郵送による入札者はこの再度入札に参加できないことをあらかじめ了解の上入札を行うこと。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金 免除する。

9 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 国有林野情報管理システムの入力等について

受託者は契約後に「国有林野情報管理システム利用申請書」を提出し、国有林野情報管理システムを使用できる環境を整えることができる者とする。

また、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については受託者の責任において用意することとする。

11 契約書作成の要否

契約に当たっては契約書を作成するものとする。

12 その他

(1) 状況に応じて公告を取り下げる可能性がある。

(2) 本公告に記載のない事項については入札説明書等による。

以上、公告とする。

本公告に係る工事（又は業務、事業等）請負（又は委託）契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。詳しくは、九州森林管理局のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html）をご覧ください。なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

※お知らせ 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき 第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、九州森林管理局のホームページ（<http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/keiri/koukokukouji.htm>）をご覧ください。